



三井住友DSアセットマネジメントがセーレン<3569>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のセーレン<3569>について、三井住友DSアセットマネジメントが9月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのセーレン株式保有比率は、8.63%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月30日。